

分担研究報告書

松本・東京地下鉄両サリン事件に対する市民の意識に関する研究

研究分担者 横山和仁 国際医療福祉大学大学院公衆衛生学専攻・教授

順天堂大学医学部衛生学講座・客員教授

1995年の東京地下鉄サリン事件は、前年に起きた松本サリン事件と共に、市民に対するテロの手段として化学兵器を用いた史上初の例であり、世界に大きな衝撃を与えた。25年が経過した現在、事件の風化が進み、被害者の診療録が廃棄されるなど、極めて貴重な記録が散逸しつつある。本事件の記録を残し、次世代に繋ぐことは社会的・国際的責務である。両サリン事件の資料・記録等の収集、保存および活用のあり方を検討するために、一般の人々の本件に対する考え等を調査、収集・分析する目的で、インターネットパネル調査を行い、2,000人の回答をまとめた。

研究協力者

石橋桜子 順天堂大学医学部衛生学講座

A. 研究目的

東京地下鉄および松本サリン事件から既に四半世紀が立っている。両事件の風化を食い止めるため、関係諸機関における事件記録を収集、保存（アーカイブ化）し、研究や啓発等に活用すること（レファレンス機能）が望まれる。この記録保存の重要性を広く社会に周知を図るための方法論、両事件の資料・記録等の収集、保存および活用のあり方を検討するために、一般の人々の考え等を調査、収集・分析し、重大な医療・公衆衛生上の事案の救護・医療情報の保存・活用にむけた課題及び解決手段を明らかすることを目的とした。

B. 研究方法

インターネット調査会社に委託し、その登録モニターを対象とし、2000人から回答を得た。回答者の基本属性は人口推計（令和3年12月報総務省統計局）と一致させた。以下が主要な質問項目である。

- ①事件について知っているか
- ②身近に事件の被害者がいるか
- ③事件の被害、被害者の状況、関係者の対応や医療記録などの資料保存についての考え
- ④両サリン事件のアーカイブの役割に対する意見
- ⑤アーカイブで保存する資料・記録等の運営に対する考え・意見
- ⑥アーカイブで保存する資料・記録等の内容に対する考え・意見
- ⑦アーカイブ化した資料等の公開範囲についての意見
- ⑧公的機関が収集・保管する根拠となる法律の制定についての考え

C. 研究結果

2,000人の回答を以下にまとめた。

1) 回答者属性

回答者の属性を表1に示した。男女比、年齢階級共に人口推計（総務省統計局令和3年12月報）に一致していた。

2) サリン事件を知っているか

2つのサリン事件について、東京地下鉄サリン事件は40歳以上の各年齢では95%以上が知っているという回答したが、30代は85.2%、20代は71.8%、19歳以下は74.3%であった。一方、松本サリン事件は、50歳以上の各年齢階級では90%以上が知っているという回答したが、40代は86.6%、30代は63.8%、20代は44.5%、19歳以下は39.0%であった（表2）。

3) 知り合いに被害者がいるかどうか

いないと答えた者が地下鉄サリン事件では97.6%、松本サリン事件では99.4%を占めた。地下鉄サリン事件では、友人にいと答えた人が0.8%、家族、親戚、同僚にいと答えた人が0.4%であった（表3）。

4) 事件の資料保存について

事件の資料保存に対し、「後世に事件を伝える記録として」、「化学テロ等に対する危機管理能力向上のために」、「被害者の救済や支援のために」の理由に係らず96.8-97.6%が「保存すべき」と回答した（表4）。

反対と答えた者の自由記載欄では、模倣犯に対する不安（8件）、なんとなく（5件）、個人情報の保護（4件）が挙げられた。

5) 両サリン事件のアーカイブの役割について

アーカイブの役割に対する意見では、「両事件に関わる公開資料の収集、保管」、「関係諸機関における上記の記録の保存のための支援」、「両事件に関わる関係非公開資料の探索と保存」、「関係する機関との連絡調整」については、「期待」、「どちらかといえば期待する」が89.3～92.9%、「公開資料を所有する機関（報

道機関、出版社等）と公開にあたっての著作権交渉」、「資料の活用に関して専門家による委員会を設置し、検討」、「両事件関係者に対する聞き取り調査」、「資料を翻訳、海外からも利用できるようにする」、「インターネット上のアーカイブサイトの作成・運営」、については、「期待」、「どちらかといえば期待する」が、80.2～86.4%、「被害者の現況調査」、「展示スペースを設け、資料の公開」はそれぞれ78.5%、75.9%であった（表5）。

6) 保存する資料・記録等について

運営元については、「国立とする」に対し、「賛成」、「どちらかといえば賛成」は85.2%、「国が委託して公益法人として」、「民間組織として」がそれぞれ78.5%、56.3%であった。自由記載では、「民間よりも国が信頼できる」という趣旨が非常に多く、一部「税金を使ってほしくない」（20件）が挙がっていた。

資料・記録の内容については、いずれの内容についても9割ほどが「賛成」、「どちらかといえば賛成」と答えた（表6）。

7) アーカイブに対して提供できる資料・記録等の有無

「持っていない」が96.2%を占め、「持っている、提供したい」が2.5%であった（表7）。提供したい資料の内容は、テレビの録画・週刊誌（4件）、証言（1件）であった。

8) アーカイブ公開範囲についての自由記載

アーカイブを設けた場合、保存した資料などの公開範囲に関する意見（自由記載）では、1,227人が何らかの意見を記載し（ない、わからない等は除く）、公開先については、「一般に、全員に、原則公開」といった

内容の記載が452件、「模倣犯、個人情報の観点から一部専門家のみ」211件、「マイナンバーカード等の登録による許可制」18件、「(コストがかからないので) ネットで」9件などであった。

公開内容については、「一部公開(内容により非公開)」82件、「公開、すべて公開」70件、「プライバシー、個人情報に配慮し、一部、原則公開」69件、「被害者心情への配慮の元公開」27件、「被害者、遺族が判断」14件、「非公開、原則非公開」10件であった。

管理等についての回答では、「模倣犯、悪用を懸念しての、公開内容、公開先などを検討してほしい」21件、「折に触れTVなどで公開してほしい」11件であった(表8)。

9) 両事件の資料・記録等を公的機関が収集・保管する根拠となる法律の制定に対する考え

両事件の資料・記録等を公的機関が収集・保管する根拠となる法律の制定に対し、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が70.2%、「わからない」が26.3%であった。「反対」、「どちらかという反対」が3.6%、自由記載欄にコメントを残した者は3.8%であった(表8)。「反対」、「どちらかという反対」を選択した者の自由記載欄では、「法律の制定までは必要ない・理由が理解できない」(5件)、「法整備は知らない、現行法で対応」(3件)、「わからない」と答えた者の記載では「何故法整備が必要なのかわからない」(6件)などが挙げられた。

D. 考察および、E. 結論

今回の調査では、わが国の人口推計と一致する年齢構成の回答を得た。地下鉄サリン事件について知っていると答えた者は、40代以上では95%以上であったが、30代で85%、20代で70%と一旦落ち込み、19歳以下では74%と少し多かった。松本サリン事件については、地下鉄サリン事件と比べ認知度は下がり、50代以上で9割が、40代では9割を切り、30代では3人に一人は知らなかった、20代以下では半数以下があまり・ほとんど知らないと答え、年齢が下がるほど事件について知らなかった。

両事件の資料保存については、大半が「保存」、「どちらかといえば保存すべき」に賛成、アーカイブのいずれの役割についても「期待」、「どちらかといえば期待」していると回答、資料のいずれの内容についても保存に「賛成」、「どちらかといえば賛成」と答えた。運営に関しては、税金が使われることを懸念する声もあったものの圧倒的に国の管理を支持しており、民間の運営に不安を有することが明らかになった。事件の資料の所有者はほとんどいなかった。

公開範囲等の自由記載では、原則公開とする意見が多く、個人情報、被害者等の心情に沿った公開を望む意見、また模倣犯などの悪用を心配するコメントが多かった。

アーカイブ化の根拠となる法律の制定については、7割の人々が賛成、分らないと答えた人が3割弱であった。

F. 健康危機情報、G. 研究発表、H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1. 回答者の属性(100% = 2000)

	人数	%
性：		
男性	1009	50.5
女性	991	49.6
年齢(歳)：		
19 以下	136	6.8
20～29	308	15.4
30～39	337	16.9
40～49	432	21.6
50～59	417	20.9
60～65	181	9.1
66 以上	189	9.5
居住地：		
北海道	88	4.4
東北	92	4.6
関東	896	44.8
中部	278	13.9
近畿	368	18.4
中国・四国	145	7.3
九州・沖縄	133	6.7
配偶者の有無：		
結婚	927	46.4
離婚・死別	1070	53.5
未婚	3	0.2
答えたくない		
職業：		
公務員（事務系）	72	3.6
公務員（技術系）	21	1.1
会社経営・役員（個人事業主を除く）	19	1
会社員(事務系)	270	13.5
会社員(技術系)	156	7.8
会社員(営業系)	46	2.3
会社員(その他)	147	7.4
専門職（医師、弁護士、税理士等）	43	2.2
教員・研究職	15	0.8
個人事業主・フリーランス	110	5.5
専業主婦(主夫)	291	14.6
パート・アルバイト	282	14.1
農林水産業	8	0.4
学生	206	10.3
その他	24	1.2
無職	290	14.5

表2. サリン事件を知っているか

	良く知っている 人数(%)	少し知っている 人数(%)	あまり知らない 人数(%)	殆ど 人数(%)	合計 人数(%)
1. 地下鉄サリン事件					
年齢(歳):					
～19	34(25)	67(49.3)	25(18.4)	10(7.4)	136(100)
20～29	51(16.6)	170(55.2)	69(22.4)	18(5.8)	308(100)
30～39	109(32.3)	178(52.8)	42(12.5)	8(2.4)	337(100)
40～49	280(64.8)	137(31.7)	11(2.5)	4(0.9)	432(100)
50～59	298(71.5)	113(27.1)	4(1)	2(0.5)	417(100)
60～65	128(70.7)	50(27.6)	2(1.1)	1(0.6)	181(100)
66～	146(77.2)	42(22.2)	1(0.5)	0(0)	189(100)
合計	1046(52.3)	757(37.9)	154(7.7)	43(2.2)	2000(100)
2. 松本サリン事件					
年齢(歳):					
～19	16(11.8)	37(27.2)	35(25.7)	48(35.3)	136(100)
20～29	24(7.8)	113(36.7)	89(28.9)	82(26.6)	308(100)
30～39	59(17.5)	156(46.3)	81(24)	41(12.2)	337(100)
40～49	190(44)	184(42.6)	41(9.5)	17(3.9)	432(100)
50～59	246(59)	137(32.9)	24(5.8)	10(2.4)	417(100)
60～65	105(58)	62(34.3)	12(6.6)	2(1.1)	181(100)
66～	127(67.2)	55(29.1)	7(3.7)	0(0)	189(100)
合計	767(38.4)	744(37.2)	289(14.5)	200(10)	2000(100)

表3. 知り合いに被害者がいるか

	人数	%
地下鉄サリン事件		
家族	8	0.4
友人	15	0.8
親戚	8	0.4
同僚	7	0.4
回答者自身	1	0.1
その他	10	0.5
いない	1952	97.6
合計	2000	100.0
松本サリン事件		
家族	4	0.2
友人	1	0.1
親戚	4	0.2
同僚	3	0.2
回答者自身	0	0
その他	1	0.1
いない	1988	99.4
合計	2000	100.0

表 4. 事件の資料保存に対する考え(n=2000)

	賛成 人数(%)	どちらかとい えば賛成 人数(%)	どちらかとい えば反対 人数(%)	反対 人数(%)
1. 後世に事件を伝える記録として、保存すべき	1284(64.2)	668(33.4)	39(2)	9(0.5)
2. 化学テロ等に対する危機管理能力向上のために、保存すべき	1318(65.9)	638(31.9)	36(1.8)	8(0.4)
3. 被害者の救済や支援のために、保存すべき	1205(60.3)	730(36.5)	57(2.9)	8(0.4)

表 5. 両サリン事件のアーカイブの役割についての意見(n=2000)

	期待する 人数(%)	どちらかといえ ば期待する 人数(%)	どちらかといえ ば期待しない 人数(%)	期待しない 人数(%)
1. 両事件に関わる公開資料の収集、保管	913(45.7)	944(47.2)	103(5.2)	40(2)
2. 公開資料を所有する機関（報道機関、出版社等）と公開にあたっての著作権交渉	728(36.4)	999(50)	220(11)	53(2.7)
3. 両事件に関わる関係非公開資料の探索と保存	834(41.7)	971(48.6)	154(7.7)	41(2.1)
4. 関係諸機関における上記の記録の保存のための支援	790(39.5)	1028(51.4)	140(7)	42(2.1)
5. 関係する機関との連絡調整	759(38)	1026(51.3)	170(8.5)	45(2.3)
6. インターネット上のアーカイブサイトの作成・運営	677(33.9)	927(46.4)	318(15.9)	78(3.9)
7. 両事件関係者に対する聞き取り調査	685(34.3)	975(48.8)	283(14.2)	57(2.9)
8. 資料の活用に関して専門家による委員会を設置し、検討	676(33.8)	1021(51.1)	247(12.4)	56(2.8)
9. 展示スペースを設け、資料の公開	594(29.7)	923(46.2)	383(19.2)	100(5)
10. 被害者の現況調査	630(31.5)	940(47)	339(17)	91(4.6)
11. 資料を翻訳、海外からも利用できるようにする	655(32.8)	986(49.3)	288(14.4)	71(3.6)

表 6. 保存する資料・記録等についての考え (n=2000)

	賛成	どちらかとい えば賛成	どちらかといえ ば反対	反対
	人数(%)	人数(%)	人数(%)	人数(%)
運営				
1. 国立とする	666(33.3)	1038(51.9)	247(12.4)	49(2.5)
2. 国が委託して公益法人として運営	437(21.9)	1131(56.6)	324(16.2)	108(5.4)
3. 民間組織として運営	275(13.8)	849(42.5)	699(35)	177(8.9)
資料内容				
4. 被害者の診療録（カルテ）や検査データの 保存	893(44.7)	917(45.9)	155(7.8)	35(1.8)
5. 被害者からの聞き取り内容の保存	933(46.7)	892(44.6)	140(7)	35(1.8)
6. 診療にあたった医師、看護師等の医療関係 者からの聞き取り内容の保存	963(48.2)	899(45)	116(5.8)	22(1.1)
7. 救急隊員、警察官、自衛官、鉄道職員等の 救護にあたった人々からの聞き取り内容の 保存	981(49.1)	887(44.4)	114(5.7)	18(0.9)
8. オウム真理教関係者からの聞き取り内容 の保存	967(48.4)	814(40.7)	178(8.9)	41(2.1)
9. 両サリン事件やオウム真理教関連の裁判 関係者（弁護士等）からの聞き取り内容の保 存	936(46.8)	910(45.5)	128(6.4)	26(1.3)
10. 両サリン事件に関する出版物、新聞記事、 TV 報道・映像などの保存	923(46.2)	907(45.4)	143(7.2)	27(1.4)
11. 両サリン事件に関する国内外の学術論文 （医学論文など）の保存	904(45.2)	938(46.9)	130(6.5)	28(1.4)
12. 両サリン事件当日の救急隊、警察、自衛 隊、鉄道会社等の日誌類の保存	951(47.6)	933(46.7)	96(4.8)	20(1)

表 7. アーカイブに対して提供できる資料・記録等の有無(n=2000)

	人数	%
持っていない	1923	96.2
持っているが、提供したくないできない	28	1.4
持っていて、提供したい	49	2.5

表 8. 公開範囲についての自由記載

公開先	件
全員、一般、原則公開	452
模倣犯、個人情報の観点から一部専門家のみ	211
許可制（マイナンバーカードなど登録）	18
閲覧履歴を残す	17
専門家、許可された者のみ	10
ネット（コストがかからないので）	9
専門家、関係者のみ	8
遺族、被害者のみ	8
年齢制限	4
誰でもは不安	3
専門家に先に公開	3
一般公開不要	3
一部政府関係者のみ	3
内容によって限定	2
国外には注意	1

公開内容	件
一部公開、内容により非公開	82
公開、すべて公開	70
プライバシー、個人情報に配慮し一部、原則公開	69
被害者等心情への配慮のもと公開	27
被害者、遺族が判断	14
非公開、原則非公開	10
生々しいものは閲覧注意などの文言をつける	9
悪用（模倣）できないもののみ	8
生成工程非公開	8
閲覧制限あり	3

管理等	件
模倣犯、悪用を懸念、公開内容、公開先、場所を検討してほしい	21
折に触れ公開（TV など）	11
運用方法を専門家で決めてほしい	6
悪用懸念により管理の徹底を希望	5

表 9. 両事件の資料・記録等を公的機関が収集・保管する根拠となる法律の制定に対する考え、自由記載欄の使用有無(n=200)

	人数	%
賛成である	678	33.9
どちらかといえば賛成である	725	36.3
どちらかといえば反対である	49	2.5
反対である	22	1.1
わからない	526	26.3
自由記述欄	76	3.8

表 9 自由記載欄

反対と回答した人		件
公的機関は隠滅・改ざんを行う		6
法律の制定までは必要ない・理由が理解できない		5
法整備はいらな、現行法で対応		3
強制的な事は行うべきではない		2
分からないと回答した人		件
何故法整備が必要なのか疑問		6